



第1回 美しい四国づくり委員会

国土交通省 四国地方整備局 企画部
平成17年9月9日

目次

1. 四国の魅力	1
2. 四国の地域社会の現況	6
3. 四国の景観の現状	13
国土・空間と人々との関係	
3-1 自然空間と人々との関係	
3-2 都市空間と人々との関係	
3-3 地域の取り組み	

1. 四国の魅力

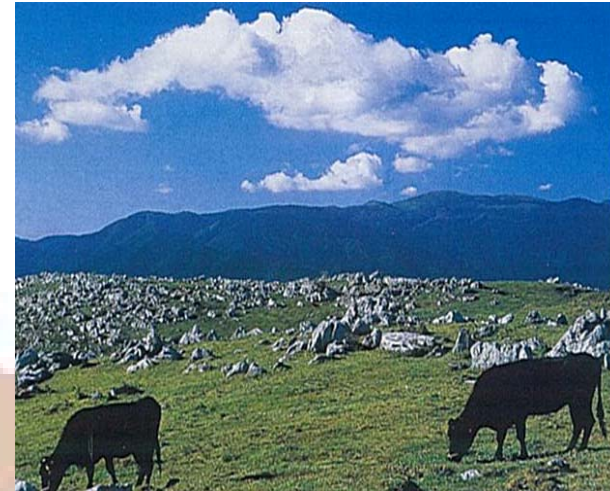
(1) 変化に富んだ美しい自然 (山・瀬戸内)



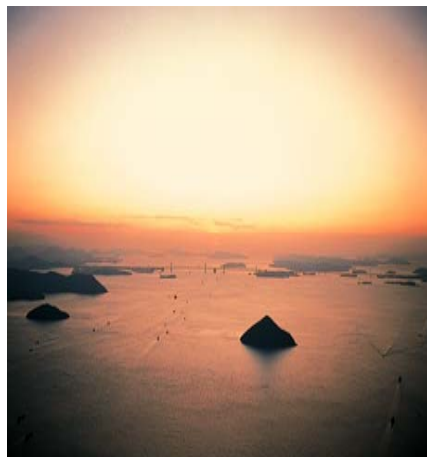
石鎚山(愛媛県)



剣山(徳島県)



四国カルスト(愛媛県)



瀬戸内の島々(香川県)



讃岐平野と飯野山(香川県)



寒霞渓(香川県)

(2) 変化に富んだ美しい自然 (太平洋・川)



桂浜(高知県)



足摺岬(高知県)



四万十川(高知県)



吉野川(徳島県)



大歩危と小歩危(徳島県)

(3) 個性豊かな芸能



西条まつり(愛媛県)



高松まつり(香川県)



よさこい祭り(高知県)



阿波おどり(徳島県)

(4) 守られてきた古い街並み



内子町(愛媛県)



本島(香川県)



安芸市(高知県)



脇町(徳島県)

(5) 心温まるお接待文化



茶堂(高知県 梶原町)



お接待



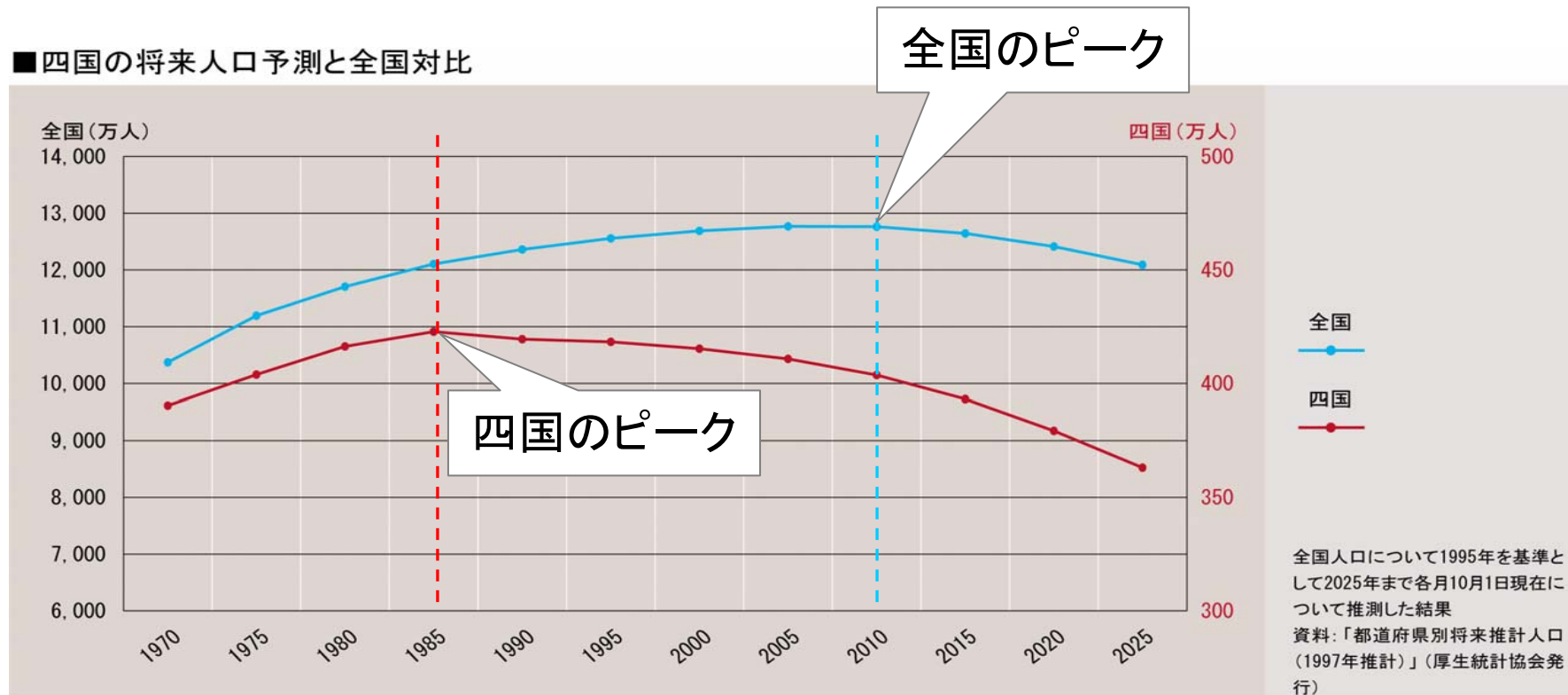
八十八カ所めぐり



お遍路さん

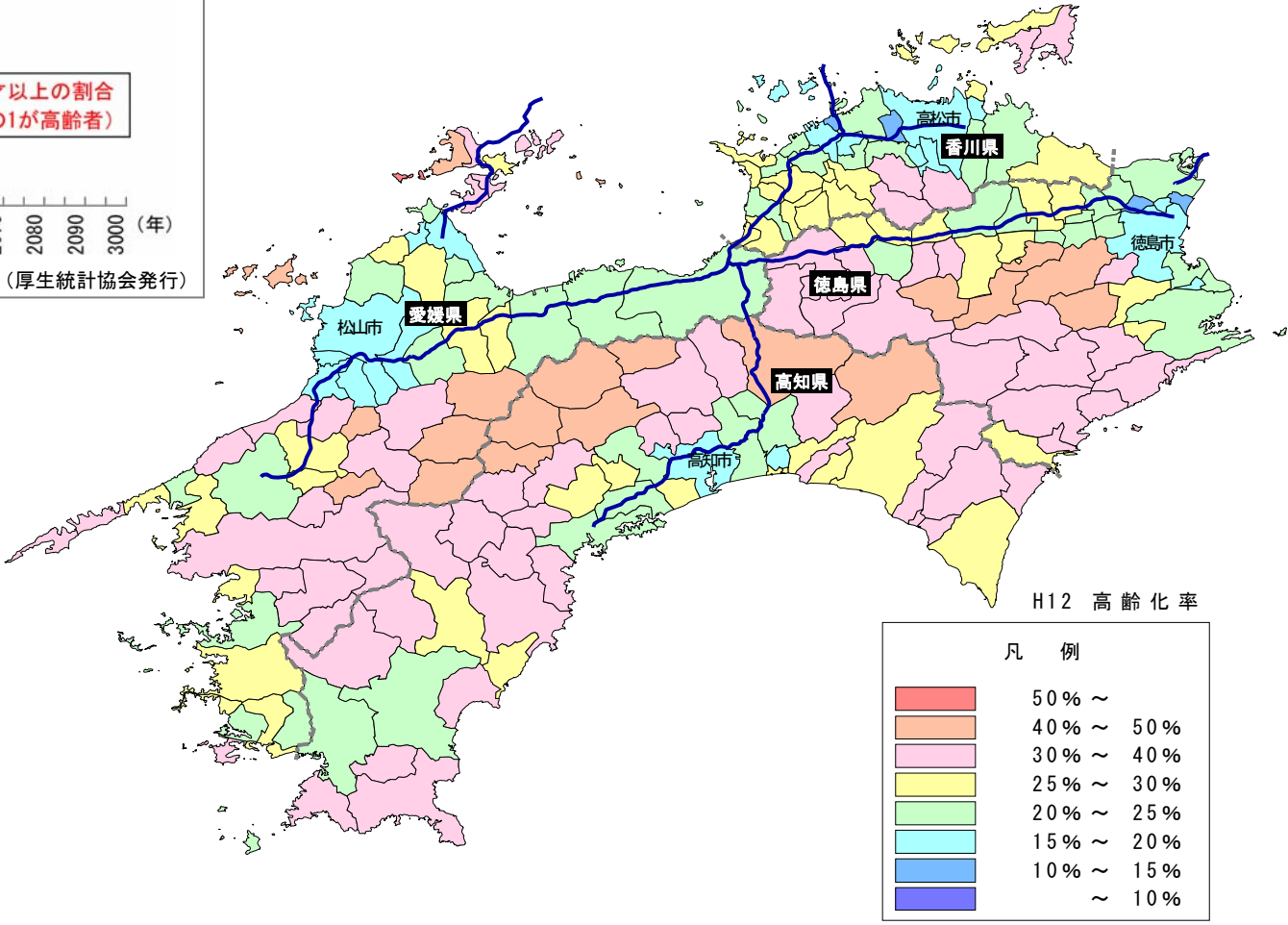
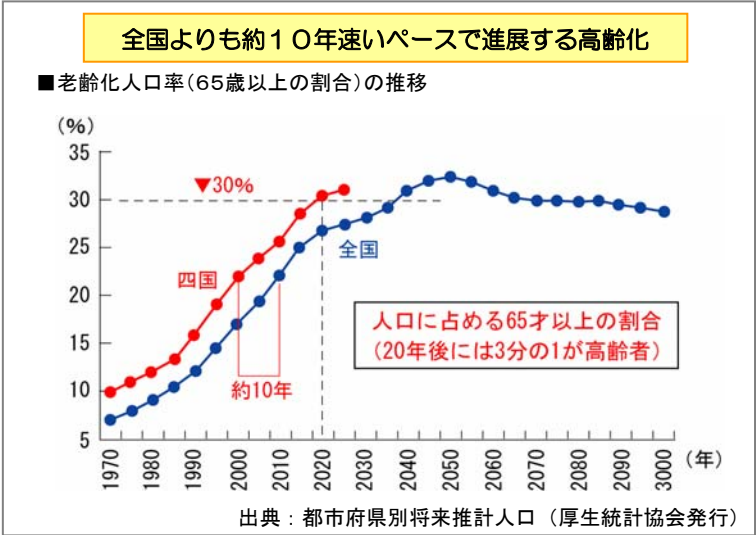
2. 四国の地域社会の現況

(1) 進展する人口減少と過疎化

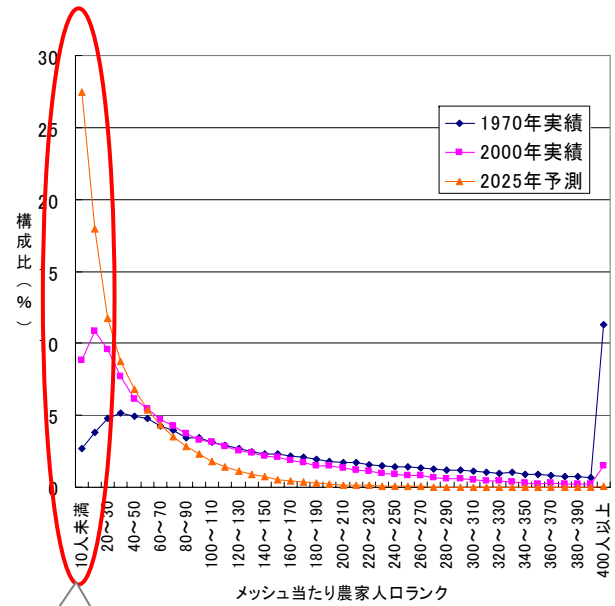


出典:総務省「国勢調査報告」

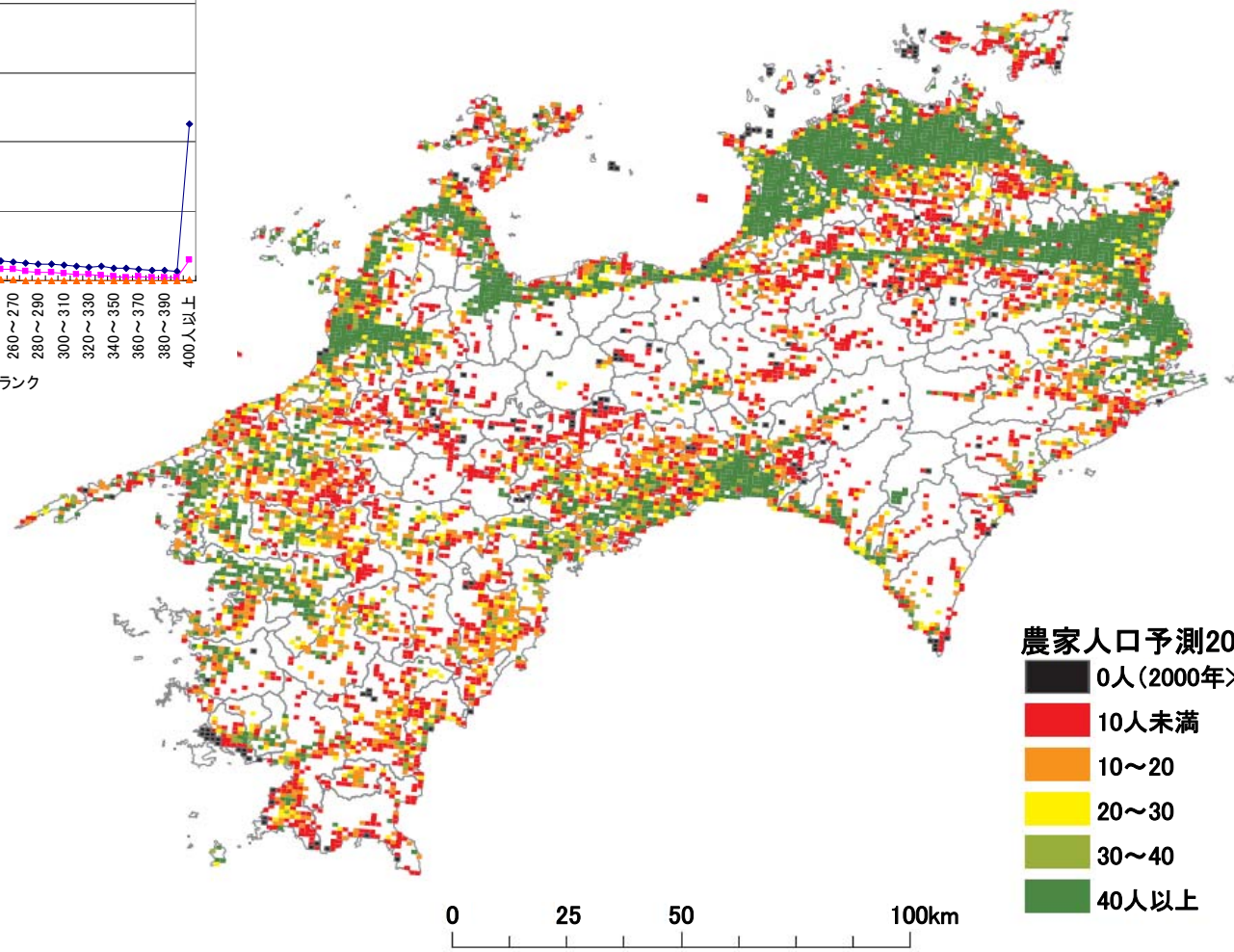
(2) ハイペースで進む高齢化



(3) 減少する中山間地の農家人口



2025年には農家人口10人未満のメッシュが、農家人口が存在するメッシュの25%強を占める予測結果となっている。

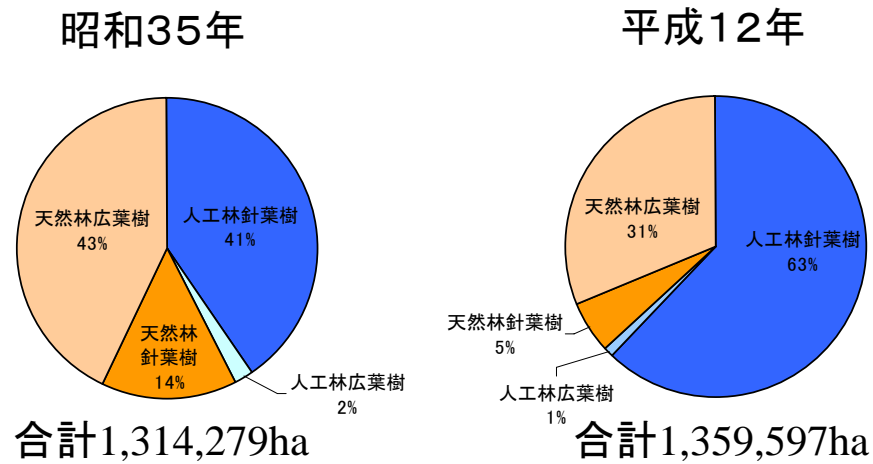


出典: 新しい国のかたち『二層の広域圏』を支える総合的な交通体系(四国地方整備局版)

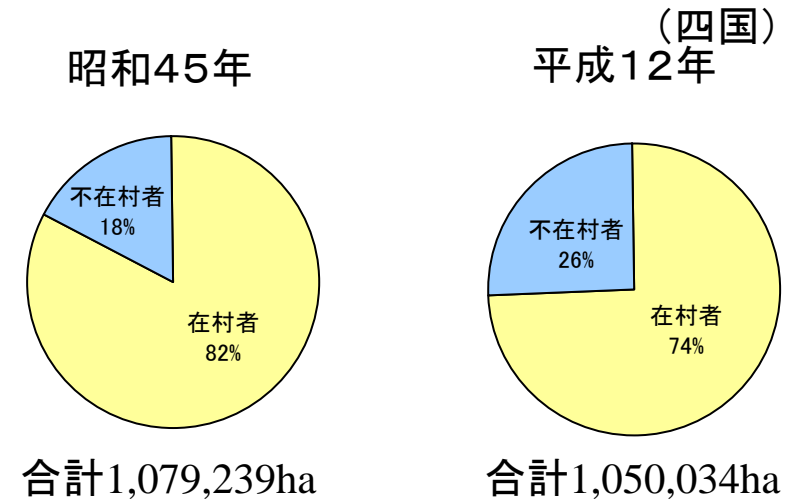
2. 四国の地域社会の現況

(4) 増加する人工林と減少する木材自給率

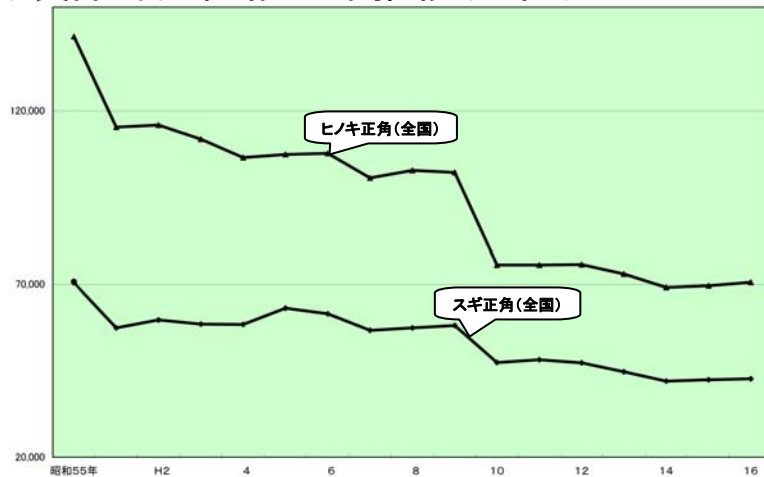
(1) 樹林地森林面積比の変化(四国)



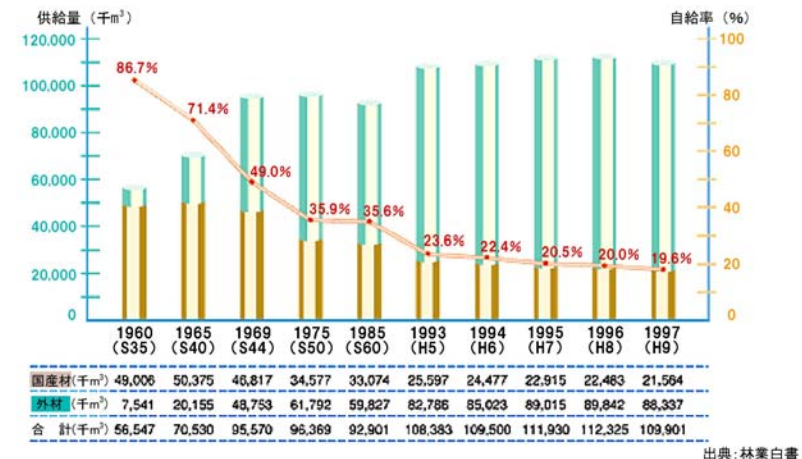
(2) 在村者・不在村者別私有林面積比の変化



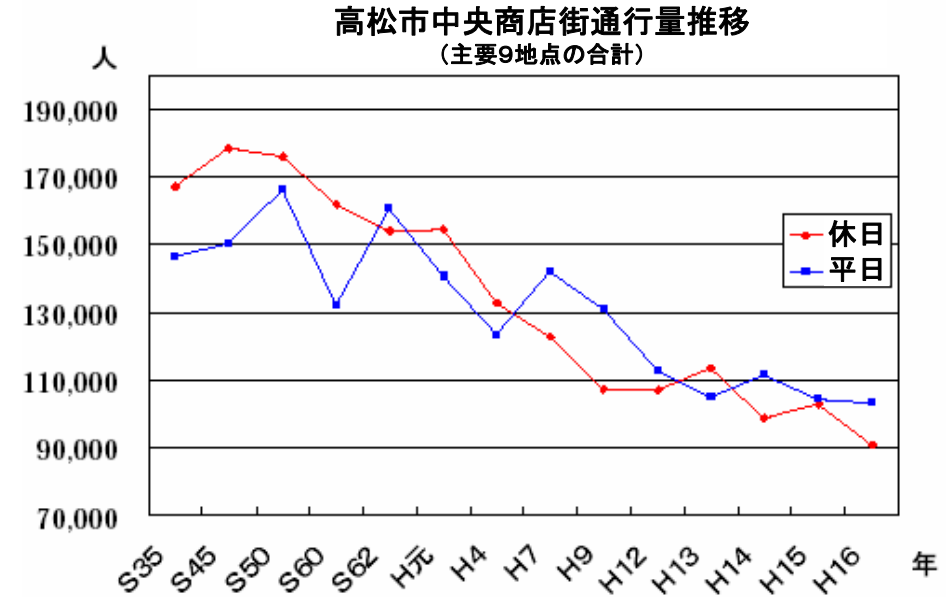
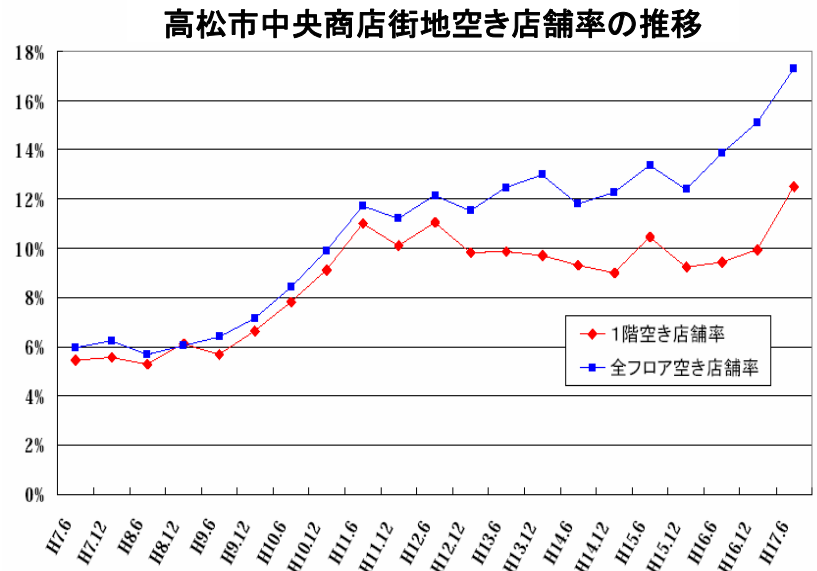
(3) 製品卸売価格の年推移(全国)



(4) 木材の自給率の変化(全国)



(5) 中心市街地の空洞化

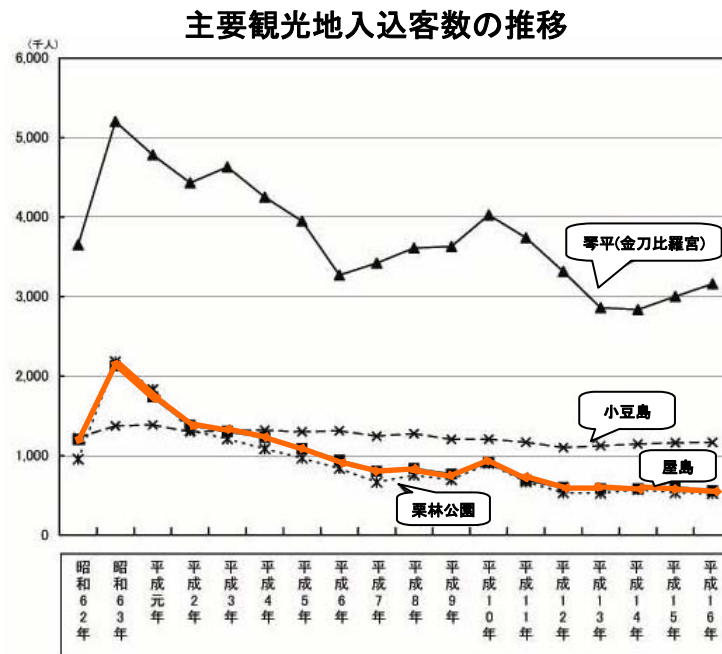


(香川県 高松市(昭和30年代))



(香川県 高松市(現在))

(6) 観光問題の失敗 (屋島の例)



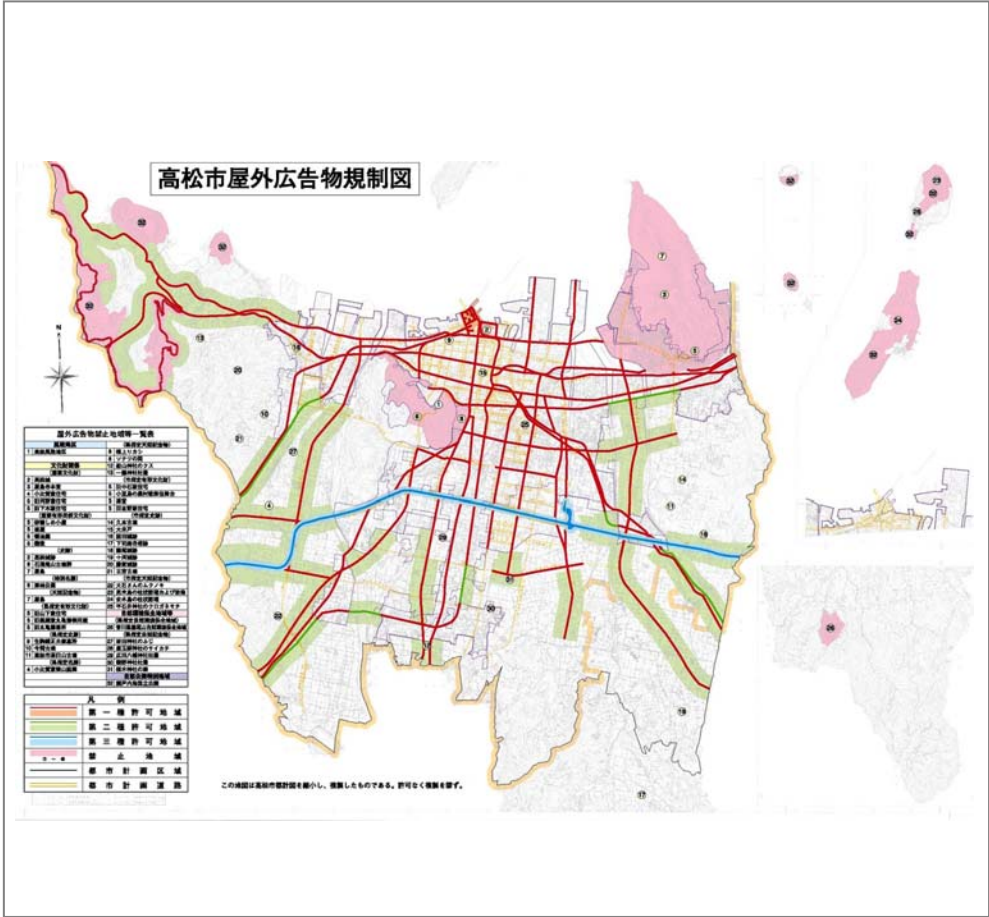
廃屋となった旅館や土産物屋



運行を休止したケーブルカー

(7) 乱立する屋外広告物

■屋外広告物条例
 高松市屋外広告物条例
 (平成10年12月18日条例第50号)



■屋外広告物規制箇所現状



国道11号(香川県高松市)

※国道11号を含む高松市の主な幹線道路は、高松市屋外広告物第一種許可地域に指定されている。

(第一種許可地域)

<許可基準>			
区分	種別	許可の基準	
建築物等を利用する広告物等			
屋 上 広 告	第1種・第2種許可地域	一般広告物	(1) 広告表示面積は、400平方メートル以下であること。 (2) 高さは、建築物の高さの3分の2以下であること。 (3) 地上から当該広告物の上端までの高さは、51メートル以下であること。 (4) 壁面の垂直面を越えて外側へ突き出していないこと。
		自家用広告物	(1) 広告表示面積は、400平方メートル以下であること。 (2) 高さは、建築物の高さの3分の2以下であること。 (3) 地上から当該広告物の上端までの高さは、51メートル以下であること。 (4) 壁面の垂直面を越えて外側へ突き出していないこと。
野立広告			
広 告 板	許可地域第1種	一般広告物	(1) 広告表示面積は、30平方メートル以下であること。 (2) 高さは、5メートル以下であること。 (3) 道路の交差する角から20メートル以上離れていること。
		自家用広告物	(1) 広告表示面積は、50平方メートル以下であること。 (2) 高さは、15メートル以下であること。

3. 四国の景観の現状

国土・空間と人々の関係

- 3-1 自然空間と人々との関係
- 3-2 都市空間と人々との関係
- 3-3 地域の取り組み

「自然空間」 ・ 「都市空間」 の現状

行為主体 場所	官	公	民
自然空間	<p>■コンクリートブロックで固められた河岸</p> 	<p>■手入れの行き届かなくなった人工林</p> 	<p>■雑草で覆われた棚田</p> 
都市空間	<p>■景観を阻害する横断歩道橋</p> 	<p>■景観を阻害する電線・電柱</p> 	<p>■景観的な配慮の欠けた建築物</p> 

3-1 自然空間と人々との関係

(1) 「官」の手によるもの

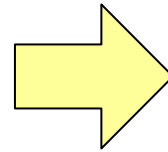
①美しい川

本来の風景

■美しい川の風景



(四万十川)



変化した風景

■コンクリートブロックで固められた河岸



(四万十川)

(2) 「公（官・民双方）」の手によるもの

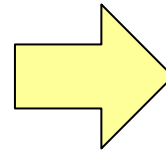
①美しい山々と森林

本来の風景

■美しい山々と自然林



(愛媛県 宇和島市)



変化した風景

■手入れの行き届かなくなった人工林



(高知県 宗呂川)

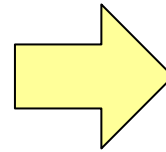
(3) 「民」の手によるもの
①手入れの行き届いた棚田

本来の風景

■棚田



(徳島県 上勝町)



変化した風景

■雑草で覆われた棚田



(徳島県 上勝町)

3-2 都市空間と人々との関係

3. 四国の景観の現状

(1) 「官」の手によるもの

① 景観を阻害する横断歩道橋やガードレール

変化した風景1

■ 景観になじまない横断歩道橋



(香川県)

変化した風景2

■ 周囲の色に馴染まず浮き立って見える
ガードレール



(愛媛県)

(2) 「公」の手によるもの

①景観を阻害する電線・電柱や屋外広告物

変化した風景1

■電線・電柱が乱立する大通り



(香川県 高松市)

変化した風景2

■景観を阻害する屋外広告物



(香川県 高松市)

(3) 「民」の手によるもの
① 都市、郊外の景観

変化した風景1

■ 景観的な配慮に欠けた建築物



(愛媛県 松山市)

変化した風景2

■ 景観的な配慮に欠けた建築物



(愛媛県 松山市)

3-3 地域の取り組み (1) 美しい川の復元

■多自然型護岸で整備された河岸



(高知県 四万十川)

■官、NPO、住民が連携した清流保全活動



(徳島県 那賀川)

(2) 美しい山々と森林の復元

■ 森林ボランティアによる森林の復元
□ 植樹



(高知県 梶原町)

■ 森林ボランティアによる森林の維持管理
□ 間伐



(土佐の森・救援隊の活動状況)

(3) 棚田とそれを支える人々

■ほ場整備された棚田



(徳島県 上勝町)

■棚田オーナー制度



(徳島県 上勝町)

(4) 風景を阻害しない防護柵の設置

■眺望を阻害しない透過性の高い
ガードレールの設置



(愛媛県)

■周辺の景観に馴染む木製防護柵の設置



(徳島県)

(5) 電線類が地中化されたまち並み

■ 電線類が地中化された大通り



(香川県高松市 中央通り)

■ 電線類が地中化された歴史的まち並み



(徳島県 脇町)

(7) 地域の活性化の取り組み

現代版 道普請 <高知県梶原町の事例>

住民自ら知恵を出し、地域の合意を取り付ける

梶原町の歴史的資産



街道沿いに
残る茶堂



梶原町の場所

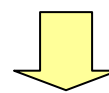
国道440号では住民主体で道づくり・まちづくりを検討



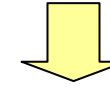
整備前



整備前



整備予想



整備予想

(8) 官民一体となった歴史的文化遺産を結ぶ
道路網等の整備と情報発信のとりくみ (歴史文化道)



(9) 景観法の施行について

【 概 要 】



3. 四国の景観の現状

景観行政団体

- ・徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・高松市、松山市、高知市
- ・高知県梶原町、愛媛県大洲市